平成30年度保健福祉部業務研究報告会

気仙沼圏域における医療と介護の連携推進

平成31年2月1日（金）
気仙沼保健福祉事務所　成人・高齢班
次長（班長）　吉田信三
技師　三宅ゆかり
技師　荒木真央

1.気仙沼圏域における医療と福祉の連携の経緯

東日本大震災時の医療と福祉の連携の経緯

■平成23年8月気仙沼地区地域医療委員会内に専門委員会「気仙沼・南三陸地域在宅医療福祉推進委員会」が設置される。

【設置の理由の一部】※気仙沼医師会長名の文書から

震災後「改めて，当圏域の在宅医療，在宅福祉の力の低さ，連携の不備を露呈した形となったのも事実であります」「震災後の経験をもとに，これまで一方的なアプローチであった医療と福祉のあり方を抜本的に是正する必要がある。すなわち医療職と福祉職等の密な連携と，相互の理解を深めることが喫緊の課題であり，（略）。」

【構成員】

・医師会　・歯科医師会　・薬剤師会
・気仙沼市立病院　・気仙沼市立本吉病院　・公立志津川病院
・栄養士会　・ケアマネジャー協会　・訪問看護事業所
・グループホーム　・特別養護老人ホーム
・気仙沼市　・南三陸町　・当所

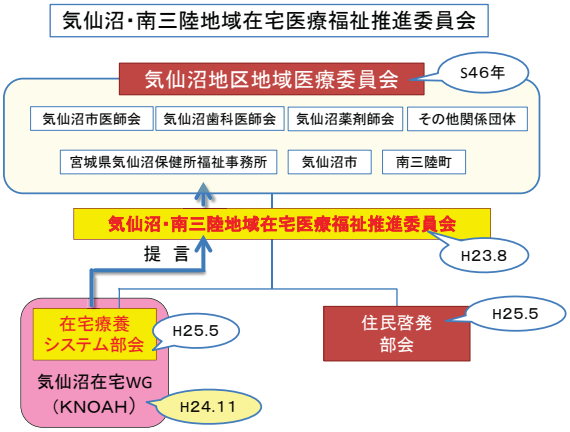

2.医療と介護の連携に関する課題解決へ向けた取り組みとその成果

気仙沼・南三陸地域在宅医療福祉推進委員会での取り組み①
～住民向け在宅療養推進フォーラムの開催～

■平成25年度に初回のフォーラムを開催。

➢委員から「来年度以降も継続して実施していきたい！」との前向きな声があがった。

■平成26年度以降も継続して開催。

➢それぞれの立場で住民に伝えたことを持っていて，伝える場面を求めていたことに気づいた。

➢巻き込んで協力してくれた関係者が，「次はこんなことを話したい，今度はこの地域でやりたい。」等，自分のことのように語ってくれるようになった。

➢経験をみんなで共有でき，楽しかった！

2.医療と介護の連携に関する課題解決へ向けた取り組みとその成果

気仙沼・南三陸地域在宅医療福祉推進委員会での取り組み②
～気仙沼・南三陸地域在宅医療福祉推進委員会在宅療養システム部会（兼在宅WG，KNOAH）～

◆月1回開催中。医師・歯科医師・薬剤師・気仙沼市立病院・ケアマネジャー・訪問看護師・行政・介護職等様々なメンバーが集まり，顔の見えるネットワークを構築している。
◆患者（利用者）の生活を支えるため，互いの業務の基礎知識の共有，在宅療養の連携に関する課題解決へ向けた意見交換，検討を行っている。

2.医療と介護の連携に関する課題解決へ向けた取り組みとその成果

KNOAHでの課題解決に向けた取り組みを継続した成果

➢基本的な役割をお互いに知ることで，それぞれの立場や役割が違うことをお互いが認識し，尊重できるようになった。

➢医療も介護も，生活を支援する一部分として協働するという意識が共有出来た。連携のイメージやルールがある程度共通認識されている。

➢ヒューマンネットワークを基礎としているため，形だけの連携ではなく，実働的な連携が出来，実際に現場の仕事に活かせる。

➢ケアマネジャーを中心として“生活を支える”という視点で検討したことにより，医療関係者にケアマネジャーの役割の理解が深まった。

医療機関とケアマネジャーの連携連絡票や入院時情報提供の手引き等の連携ツールの作成にもつながった。

2.医療と介護の連携に関する課題解決へ向けた取り組みとその成果

①医療機関（医師・歯科医師・薬剤師等）とケアマネジャーの連携連絡票

平成25年11月1日から運用開始。
（平成28年4月 一部改訂，平成30年1月 一部改正）

【目的】

- 医師・歯科医師・薬剤師等とケアマネジャーの連携を円滑にし，互いの連携を促進する事で「顔の見える関係」・「信頼関係」を構築することを目的とし，また，患者（利用者）情報の共有と共通認識を図り，要支援・要介護者状態にある患者（利用者）が，日常生活を営むために必要な保健・医療・福祉サービスを，適切かつ効果的に受けられる事を目的とする。

【特徴】

- 医師会・歯科医師会・薬剤師会の3師会の了承を得て作成した。
- 毎月の在宅療養システム部会で各職種の役割の認識が深まり，在宅療養生活を支えるという視点で，ケアマネジャーとの連携が重要だということが認識された結果，作成に至った。

2.医療と介護の連携に関する課題解決へ向けた取り組みとその成果

②入院時情報提供の手引き

【目的】

- ケアマネジャーが病院に提供する「入院時情報提供」は，早期から円滑な在宅復帰に向けて共に取り組んでいく関係を作るために非常に重要な機会である。今回，当圏域で共通の目的意識を持った「入院時情報提供」が広く行われ，早期から顔の見える連携が構築されることを目指し，その目的と視点を「手引き」としてまとめ，「情報提供書（様式2）」の共通様式を作成した。また，入院時情報提供を円滑に行い，その目的を病院側に伝え，その後の連携を図りやすくするために「添え状（様式1）」と「提出先一覧」を作成した。

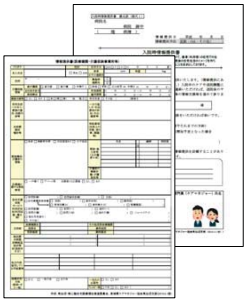

平成27年4月1日から運用開始
（平成28年9月 一部改正）

2.医療と介護の連携に関する課題解決へ向けた取り組みとその成果

③退院へ向けた気仙沼市立病院と介護支援専門員との連携の手引き

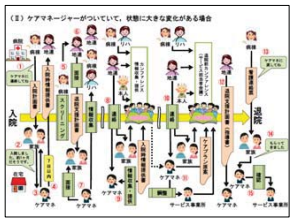

【目的】

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすためには，退院前から医療と介護が連携し，退院後も介護サービスを切れ目なく提供できる体制が大切となる。気仙沼市立病院とケアマネジャー等の双方が，入院から退院までの業務の流れをお互いに理解し，退院後の生活が円滑に営めるよう共通認識を持ち，今後の連携体制や退院時の情報提供の内容を明らかにすることを目的に，「退院へ向けた情報提供書・連携体制検討会」を設置し，検討を行ったところ，今後の連携体制や退院時に必要な情報提供内容が明確になったことから，連携体制のフローチャート，留意事項，情報連携ツール等を手引きとしてまとめた。

2.医療と介護の連携に関する課題解決へ向けた取り組みとその成果

④介護保険施設（特養・老健）入所に係る共通健康診断書

【目的】

特別養護老人ホーム(以下　特養)及び介護老人保健施設(以下　老健)への入所の際に提出を求められる診断書は，施設によって記載項目が異なったり，施設毎に新たな検査を受ける必要があったりすることから，診断書の作成には多くの費用と時間を要し，利用者の負担が大きくなっている。また，施設毎に記載項目や様式が異なることで，診断書を作成する医療機関での手間も増える等の問題もあることから，これらの問題を解決し，利用者の負担軽減及び利便性の向上を目的に統一の診断書を作成した。

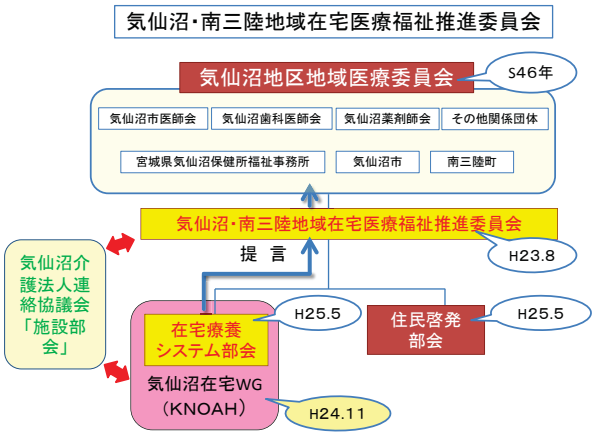

施設系診断書統一の経緯

- H28 6/30　気仙沼・南三陸地域在宅医療福祉推進委員会において、「施設入所する際に施設に提出する診断書の様式や検査項目等がそれぞれ異なっているので統一できないか？」との意見あり
- 7/19 8/23　気仙沼介護法人連絡協議会に経緯を説明・検討を依頼し、「施設部会」で検討することとなり、「施設部会」に経緯を説明し了承を得た
- 10/24　気仙沼介護法人連絡協議会「施設部会」で原案を検討
- 12/26　気仙沼・南三陸地域在宅医療福祉推進委員会に原案を提出し検討
- H29 1/13　在宅療養システム部会（KNOAH）で検討
- 1/24　気仙沼介護法人連絡協議会の「施設部会」で再検討
- 2/6　気仙沼・南三陸地域在宅医療福祉推進委員会に提案し検討
- 2/16　在宅療養システム部会（KNOAH）で検討

当所として支援したこと①

- 施設入所における診断書統一の目的や現在感じている具体的な課題，作成のメリット，関係機関の役割等の整理

➢ 施設入所における診断書の課題
　■ 各施設の診断書の内容（検査項目等）が異なり，新たに検査を受けなければならない。また，それに伴い，診断書作成に時間がかかる。
　■ 診断書は自費であり，施設ごとに診断書を作成すると費用負担が大きい。
➢ 統一におけるメリット
　■ 利用者：経済的負担の軽減
　■ 病院：診断書作成の効率化（≒利用者のメリット）
　■ 施設：診断書の作成が早くなることで，入所までの期間を短縮できる（＝経営面でのメリット）（≒利用者のメリット）
➢ 目的
　■ 複数の施設への診断書の提出が必要な利用者の負担軽減および利便性の向上

当所として支援したこと②

- 関係者間で共通認識が必要となる事項の整理

➢ 施設入所時の診断書の根拠
　■ 運営基準等に係るQ＆Aについて（サービス利用前の健康診断の扱い）
➢ 入所者の心身の状況，生活歴，病歴，家族の状況等の把握方法
　■ 特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準（入退所に当たっての利用者情報の把握）
　■ 介護老人保健施設の人員，施設及び設備並びに運営に関する基準（入退所に当たっての利用者情報の把握）
　■ 他地域（仙台市医師会，京都府医師会等）での取り扱い
➢ 入所時点での健康状態（感染症等の情報）を確認する根拠
　■ 高齢者介護施設における感染対策マニュアル

当所として支援したこと③

- 研修会等による作成状況説明や普及の機会の確保

➢ 地域保健医療福祉従事者研修会
　主催：気仙沼地区地域医療委員会主催
　共催：気仙沼市医師会，気仙沼保健福祉事務所
　後援：気仙沼市社会福祉協議会
　内容：施設入所に係る共通診断書の作成の経緯及び進捗について

➢ 気仙沼圏域認知症ケア向上研修会
　内容：介護保険施設入所に係る共通診断書の運用上の留意点について

取り組みを通して，当所の関わりで共通していたこと

法的根拠の説明　関係機関との調整・意見聴取　協議・説明機会の確保
周知のための研修会等の開催　他地域の情報提供

取り組みの下支え
地域で運用できるための基礎づくり

【背景】
➢これまでの多くの人を巻き込んだ活動
➢顔の見える関係，築いてきた信頼関係
➢関係者の「やりたい」と思ったことができる体制
➢実際の現場に活かせるネットワーク・つながり
➢関係者間での共通認識，お互いの仕事を知っている強み

当所での支援のあり方

■関係者・支援者の「地域のために」という思いを支える。

■主体である地域と関係者をバックアップする。

➢事務局支援・事務作業，関係者との調整　等

■多職種で交わることで，専門職が気づいた自分の専門性を軸にした個人，仲間，地域のエンパワメントを引き出す。

➢市民在宅療養推進フォーラムや連携ツールの作成等の経験から，「声（要望）をあげていいんだ！」「実現のための支援を得られる！」ことを実感できた。

⇒自己肯定感が高まり，支援依頼につながる。

■受け身ではなく，実際に参加して協働につなげる。

平成30年4月
診療報酬と介護報酬の同時改定

■求められること…

➢医療と介護の連携のより一層の推進

➢2025年以降を見据えた質の高い効率的な医療及び介護の提供体制の整備

➢報酬改定に規定された連携に係る内容を医療側と介護側の双方が理解した上での連携（双方が根拠を理解した上での連携）

お互いの動きの根拠を理解した上で
連携が必要

仕事を知らないと連携できない！
規定さ

医療と介護の連携場面を同時にみたことはなかった。

介護側には義務化されているけど医療側では何も触れられていない。
これで連携できるのだろうか…？

医療と介護の切れ目のない連携に必要なポイントについて
双方の報酬改定の内容を
横並びにし多職種間で学ぶことが必要！！

まずは在宅療養システム部会（KNOAH）で開催

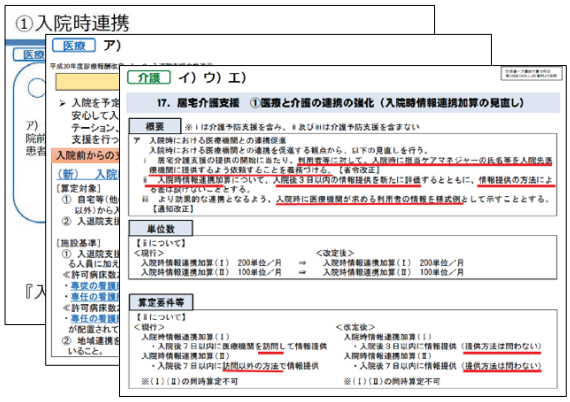

KNOAHでの意見

■KNOAHの場だけで終わらせるのはもったいない。

■もっと多くの人に知ってもらいたい。知らないと連携に問題が生じる可能性もあるのではないか。

■4月から新制度になる。できるだけ早い時期に周知が必要。

■圏域として，関係者が知っておく必要がある内容。連携推進のためにも学べる機会を設ける必要がある。

関係団体が協働した研修会の実施へ。
職域だけでなく，行政だけでなく，圏域全体で取り組む！

研修会開催までの連携状況

■実施主体

・医師会・歯科医師会・薬剤師会

・ケアマネジャー協会気仙沼支部

・気仙沼市　・南三陸町　・当所

■ 三師会との日程調整等

➢ ケアマネジャー協会気仙沼支部副支部長

■ 文書調製・参加取りまとめ

➢ ⇒当所

役割分担して早期の開催へ！！

■研修内容

➢平成30年度診療報酬・介護報酬改定～場面別に横並びでみてみる～

■開催日時

➢平成30年5月18日（金）　午後7時から午後8時30分

気仙沼圏域における医療と介護の連携推進のための研修会開催（H30.5.18）

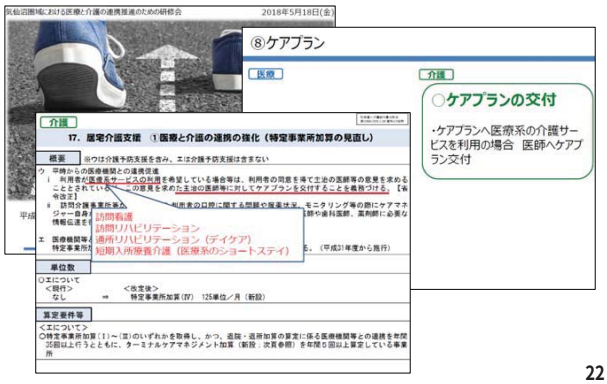

当日の様子

関係者の関心の高い内容だった。

医師，歯科医師，薬剤師，看護師，ケアマネジャー，病院事務担当，市町介護保険担当　等
120名以上の参加があった。

医療と介護の連携のより一層の推進のために，全体に周知したいであることが伝わった。

関係団体が一緒に取り組んだことで，お互いの動きとその根拠を知る機会となった。

活動の成果

■関係者とのつながり，お互いの業務を知っている強みがあった。

■信頼関係を活かした協働ができた。

➢信頼に応える，地域の求めに応じた（声が上がったときにその時に介入する）対応が重要。

➢さらなる連携強化にもつながる。

■今後も地域から発信された課題が解決できるようバックアップを行うことが求められる。

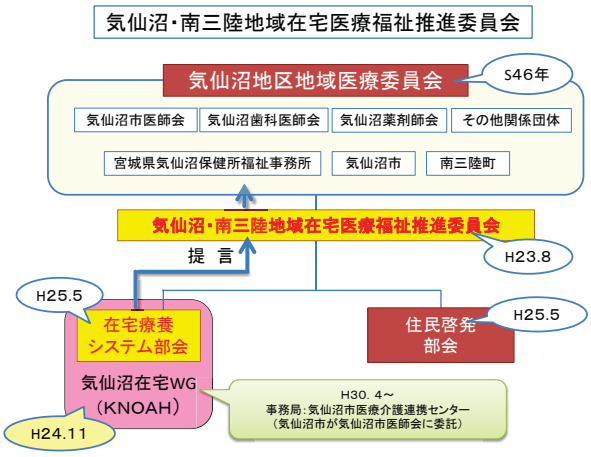

25

26

今後に向けて

■KNOAHの活動や連携ツール作成で，医療・介護連携は進んできている。

- ➢医療・介護連携の先にある地域包括ケアシステムの推進につなげる。

■顔の見える関係や現場に活かせるネットワークがある。

- ➢医療・介護連携だけではなく，介護サービス，住まい，生活支援／介護予防，人材育成等の活動にも広げていく。

■関係者との信頼関係，共通認識がある。

- ➢PDCAサイクルを行い，地域包括ケアシステムの推進につながるような支援に発展させる。

地域の自主性や主体性に基づき，地域の特性に応じてつくる「地域包括ケアシステム」の構築を推進するための取り組みを今後も支えていく。

27